

# SNS等を活用したがん検診・ワクチン接種普及啓発業務 仕様書

## 1 業務の名称

SNS等を活用したがん検診・ワクチン接種普及啓発業務

## 2 業務の概要

新型コロナウイルス感染症への不安等から、がん検診の受診率の低下が回復しきれておらず、また、接種率の低下が見られるワクチンもあることから、がん検診の受診促進や各種ワクチン接種の予防効果等についての県民の理解促進を図るため、SNS等を活用した積極的な広報を実施する。

業務の実施にあたっては、民間事業者のノウハウ等を活用し業務の迅速かつ適正な執行を図る。

## 3 業務実施期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

## 4 事業費

7,360,000円以内（消費税および地方消費税を含む。）

## 5 業務の内容

当該業務を受託する者（以下「受託者」という。）は、以下の内容を実施する。

### (1) インターネット広告

- ・実施広告：下記の2種類の広告を実施すること。
  - ①がん検診受診に関する広告
  - ②ワクチン接種に関する広告
- ・実施対象：下記の県内在住者を対象にそれぞれ実施すること。
  - ①がん検診
    - 男性：40歳以上、女性：20歳以上
  - ②ワクチン接種
    - 20歳以上の男女
- ・実施時期：下記の実施時期を中心に広告を行うこと。
  - ①令和5年11月～12月頃
    - ※がん検診・ワクチン接種それぞれ各1ヶ月間
  - ②令和6年2月～3月頃
    - ※がん検診・ワクチン接種それぞれ各1ヶ月間
- ・実施方法：Yahoo 広告等を活用し行うこと。
  - ※最終的な広告手法は、県と協議の上、決定すること。
- ・効果測定：広告の効果（インプレッション数やクリック数等）を検証し、クリック率の向上や広告入札単価を下げる改善策（キーワード

の再設定、バナーの変更、広告媒体・ターゲティングの見直し等) について、定期的に県に報告するとともに改善策を協議の上、実施すること。

(2) バナー、ランディングページの作成

上記(1)の実施にあたり、バナー、ランディングページをがん検診、ワクチン接種それぞれ2種類作成すること。

(3) ポスターの作成

がん検診、ワクチン接種それぞれ2種類作成すること。

・規格等：サイズ：A2縦

印刷部数：計8,000枚

(内訳:がん検診 4,000枚、ワクチン接種 4,000枚)

・納期：令和5年12月15日

・納品場所：兵庫県庁1号館4階 保健医療部感染症等対策室疾病対策課

(4) 共通事項

・広報対象者の年齢層等を考慮して「わかりやすさ」、「興味・関心を引くデザイン」等について留意し、創意工夫を行うこと。

・作成したバナー、ランディングページ、ポスター等の各種データを本県へ提供すること。

## 6 業務実施上の留意点

(1) 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を兵庫県に連絡し、その指示に従うこと。

(2) 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、兵庫県に提出すること。

(3) この業務で得られた著作物等の成果等については、原則、兵庫県に帰属するものであること。従前権利を有するものなど、著作権を帰属できないものに関しては、事前にその理由を明記すること。

(4) 本業務の全部又は主体的部分(総合的な企画及び判断並びに業務遂行「管理部分)を一括して第三者に委任に、又は請け負わせること(以下「再委託」という)はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認することができる。

なお、再委託する場合は再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は県に対し全ての責任を負うものとする。

(5) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。